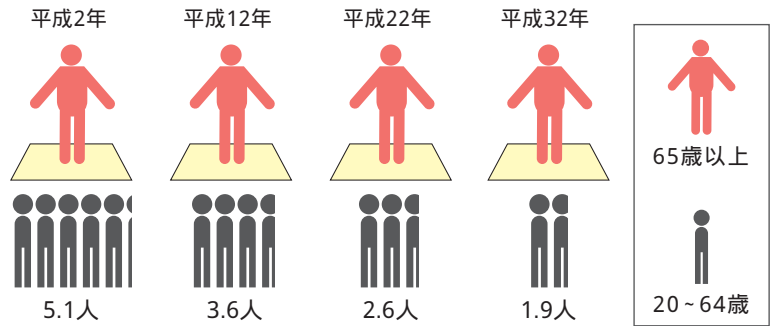


11月11日~17日は 税を考える週間

問合せ 納税課(☎51・2234)

65歳以上の人1人を支える20~64歳の人口

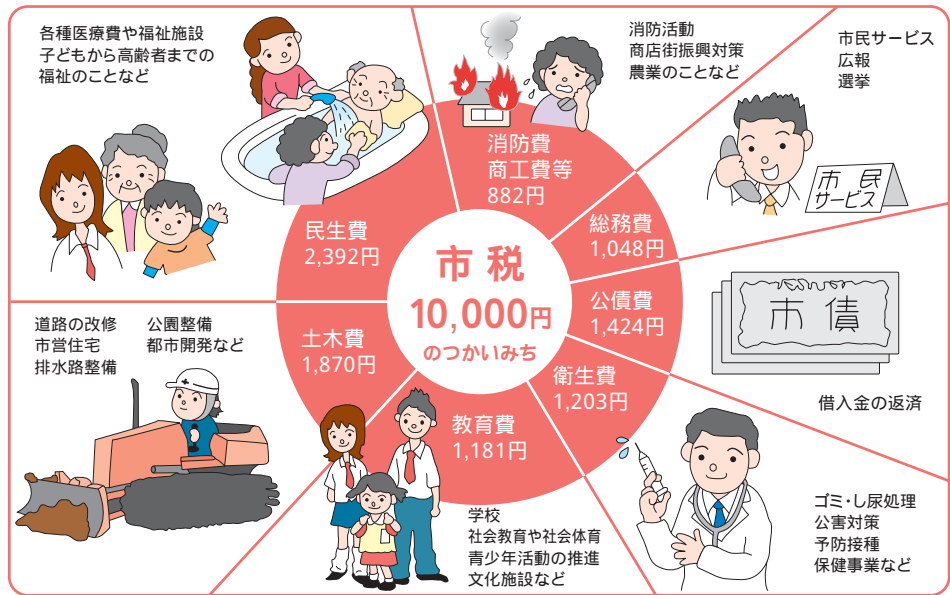
安全で安心な生活には、福祉、道路、警察、消防など公共サービスや公共施設が必要です。それらの運営・活動には、多くの資金が必要で、主要な財源は皆さんが納めた税金です。高齢化に伴い、今後は年金や医療といった社会保障への負担が増大すると見込まれています。少子・高齢社会に対応し、必要な公的サービスを行うため、その財源となる「税」の役割はこれからますます重要になります。納税にご協力ください。



「暮らしの税情報 / 国税庁」より

市税収入の内訳

平成19年度の市税収入の予算総額は650億円で、市全体の歳入予算総額の58.9%です。このうち最も身近な税で、所得に応じて負担する市民税が288億9,010万円、資産の価値に応じて負担する固定資産税が267億9,770万円で、この二大柱の税で市税全体の85.7%を占めています。税金は次のような割合で皆さんの生活のあらゆる分野に有効に生かされています。



納税ポスターの入賞作品展

とき

11月12日(月)~16日(金)

ところ

市役所ギャラリー(東館1階)

展示作品 敬称略

市長賞 / 楠田愛(牟呂中1) / 議長賞 / 尾崎紗恵(南陽中3) / 教育委員会賞 / 勝野誓子(東部中2) / 特選 / 白濱有沙(中部中3) / 石河李佳子(豊城中2) / 山本恭也(石巻中1)



(市長賞 / 楠田愛)



(議長賞 / 尾崎紗恵)



(教育委員会賞 / 勝野誓子)

あなたのご意見をお寄せください

市長への手紙

封書、はがきまたはファックスで豊橋市長早川勝「市長への手紙」係(〒440 8501 住所不要 ☎56・5711)へ住所、氏名、電話番号を必ず明記してください

市民のメールボックス

<http://www.city.toyohashi.aichi.jp/qacsearch/form/index.html>

問合せ 広報広聴課(☎51・2166)

豊橋市役所

〒440-8501 今橋町1番地 代表 ☎0532・51・2111

編集・発行(毎月1日・15日) 広報広聴課 ☎51・2165 ☎56・5711

豊橋市ホームページ <http://www.city.toyohashi.aichi.jp/>

平成16年1月1日号からの広報とよはしのバックナンバーもご覧になれます

広報とよはしはカラーユニバーサルデザインに対応しています